

保幼小中一貫教育だより ～豊かな自然と豊かな人材で豊かなこどもを育てる～



# 豊能の風

発行：豊能町教育委員会 第51号 R3. 8. 1

## 東能勢中学校区 小中一貫教育校開校に向けた学校説明会を開催しました

7月30日31日に、東地区の保護者の皆様方を対象に学校説明会を開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各家庭保護者1名の参加とし、3回に分けて行いました。会場への参加者は39名、ZOOMでの参加者は22名でした。お忙しい中、ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

### 【説明会の内容】

1. 豊能町のこれからの教育について
2. 東能勢中学校区の学校再編について
3. 東能勢中学校区小中一貫教育校について
4. 東能勢中学校区小中一貫教育校に向けた改修工事について



### ■保護者の皆様からいただいたご意見・ご質問の一部を紹介します。

Q：令和8年度以降の給食は、どうなりますか？

A：令和8年度からは、西地区で作られた給食を東地区に運ぶ親子方式による給食を考えています。自校調理と変わらない温かい給食を提供します。

Q：PTA組織は一つにし、役員の数だけ減らしてそのまま続けていくということですが、もっと変えてほしいという意見が多いと思います。もっと保護者の意見を聞いて、参加のしやすい形にしたいです。

A：大枠の方向性は提示させていただきましたが、実際の活動については今後PTA部会で検討していきます。保護者のみなさんのご意見をお聞きする場として「懇談会」を開催しますので、ぜひご参加いただき、ご意見ください。

※「説明会資料」と「保護者の皆様からのご意見やご質問等への回答」は、豊能町ホームページに掲載します。

東地区においては、第1段階として、令和4年4月に先に5・6年生が中学校校舎へ移り、第2段階として、令和8年4月に1～4年生が中学校校舎へ移ります。中学校校舎で学ぶ5・6年生に対し、「学力の向上」「生徒指導の充実」「小中連携」を目的として、中学校的な「教科担任制」を導入していきます。

豊能町は、全国でもまだ実践例の少ない「保幼小中一貫教育」と、東地区においては、段階を踏んで「小中一貫教育」を進めていくという新たな取組に挑戦しています。

急速に社会が変化する中、これからの社会を生き抜いていくための力を子どもたちに育むために、先送りをせず、できるところから一貫教育を進めていきます。



## 3 園所 デイキャンプ

7月に、豊能町の3園所でデイキャンプが行われました。年間を通して設定されたテーマに沿って、各園所、工夫を凝らした内容で実施されました。

友だちと一緒にさまざまなことに挑戦し、子どもたちにとって特別な一日となりました。



ふたば園（7月10日）

今年度は、とよのに住む『きつねん』との手紙のやり取りを通して、お話の世界でイメージを広げながらさまざまな活動を行っています。くま組のデイキャンプでは「夏祭り」に招待してもらいました。「きつねん」の住む家の探検をしてタヌキの親分に出会い、夏祭りに欠かせない太鼓を隠されてしまった時には「たんぼぼ・杉・鶯」の部屋でタヌキから与えられたミッションをみんなで力を合わせてクリアし、太鼓を発見！その後、きつねんやシカ・サル・イノシシ・鶯・おじぞうさん etc…里の動物や人々に出会い、ハチマキ作り・カレー作り・夏祭り・勇氣試し・花火など、たくさんの経験をし、楽しい思い出ができました。



吉川保育所（7月16日）

今年度は、所庭のクヌギの木の精『つるばみ』とのやりとりを楽しみながら遊んでいます。デイキャンプでは、『つるばみ』から「夜になると光る虹色カブトムシを見つけしてほしい」と頼まれ、みんなでつるばみの森へ探しに出かけました。カレーを作って食べたり、森の虫たちとキャンプファイヤーを楽しんだりしていると夜になり、勇氣を出して、暗い森に探しに出かけました。虫たちからヒントをもらいながら、虹色のカブトムシを見つけ『つるばみ』にも出会うことができました。

※ひかり幼稚園のデイキャンプの取組みは、第54号でお知らせします。

## 令和3年度 第4回豊能町教育委員会会議 —7月定例会—

7月27日の教育委員会会議において、下記の事項が審議・可決されました。

### 【可決事項】

- 第6号議案 豊能町就学援助費支給事務取扱要領の改正について  
平成30年度及び令和2年度税制改正の施行に伴い、所得判定基準の見直し及び文言整理を行い、令和3年度の申請分から適用します。
- 第7号議案 令和4年度使用小学校の教科用図書及び中学校の教科用図書の採択について  
令和4年度使用する小中学校の教科用図書については、令和3年度と同一の教科用図書を採択しました。